

## 化学物質の排出量・移動量の集計結果について（化管法：P R T R制度）

### 1 はじめに

#### (1) P R T R制度とは

P R T R制度とは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、「化管法」という。）」に基づき、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、環境中（大気、公共用水域、土壌及び埋立）への排出量及び事業所外への移動量（廃棄物及び下水道）を把握・集計し公表する制度です。

一定の要件※を満たす事業者は、排出量と移動量を自ら把握して市経由で国に届出を行います。国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表しています。

当集計結果は国が集計・公表したデータを利用し、令和5年度のさいたま市内の事業所からの届出状況（令和4年度の排出量・移動量）についてまとめたものです。用いている数値は、一部端数処理を行っているため、合計と一致しない場合があります。

#### ※P R T R届出の要件

- ① 製造業など政令で指定された業種を営むこと。
- ② 事業者として、常時使用する従業員の数が21人以上であること。
- ③ 次のアまたはイに該当する事業所を有すること。
  - ア 第一種指定化学物質を物質ごとに年間1トン（特定第一種指定化学物質については年間0.5トン）以上取り扱った事業所。
  - イ 特別要件施設（下水道終末処理施設、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設など）を有する事業所。

#### (2) 用語の解説

##### ① 第一種指定化学物質 515物質

人や生態系への有害性（オゾン層破壊性を含む）があり、環境中に広く存在する（暴露可能性がある）と認められる物質

##### ② 特定第一種指定化学物質 23物質

第一種指定化学物質のうち、発がん性、生殖細胞変異原性及び生殖発生毒性が認められる物質

#### (3) 国の集計結果

国は全国データの集計結果を公表しています。

経済産業省 [https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/prtr/6.html](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html)

環境省 <https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html>

## 2 令和4年度（令和5年度届出）の集計結果の概要

### (1) さいたま市の届出状況

さいたま市内の届出事業所数は136件でした。

#### ① 業種別にみた届出状況

表1 業種別 届出事業所数

業種	事業所数
燃料小売業	80
金属製品製造業	12
化学工業	9
一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る）	8
プラスチック製品製造業	8
医療業	3
医薬品製造業	2
輸送用機械器具製造業	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	2
その他	10
計	136

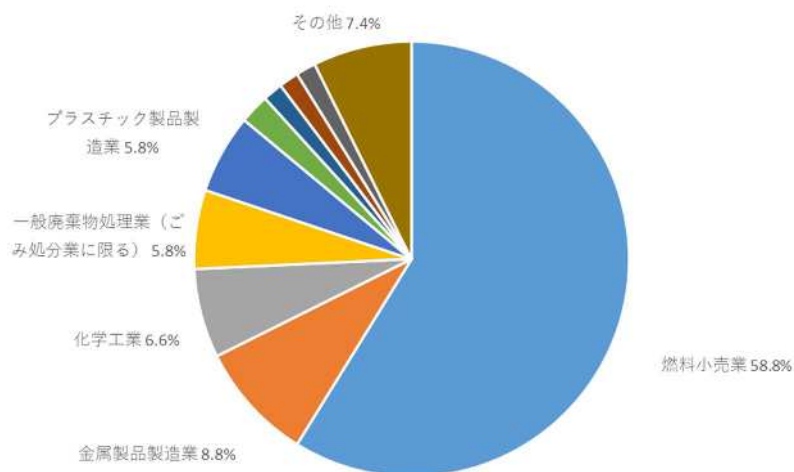


図1 業種別 届出事業所の構成

#### ② 行政区別にみた届出状況

表2 行政区別 届出事業所数

行政区	事業所数
岩槻区	24
北区	21
見沼区	17
桜区	13
緑区	13
南区	12
西区	12
中央区	12
浦和区	7
大宮区	5
計	136

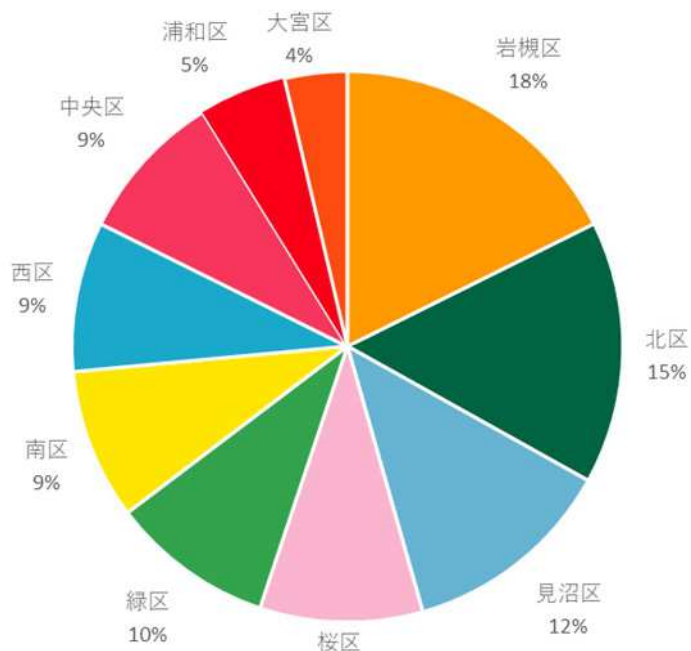


図2 行政区別 届出事業所

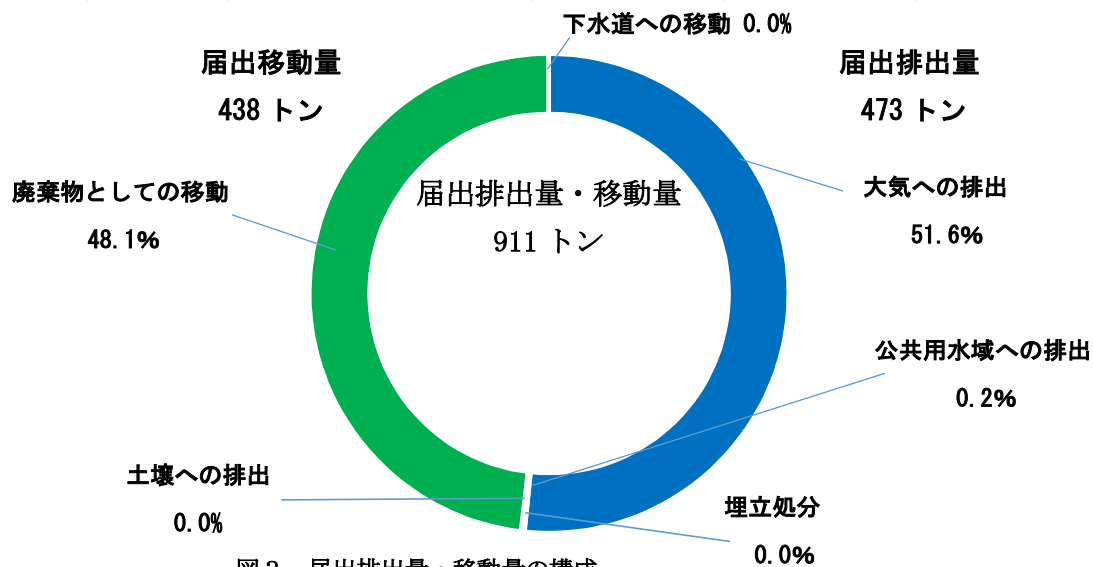
### 3 届出排出量・移動量

#### ① 市全体

① 市内の事業所から届出された排出量・移動量の合計は、911 トンであり、その内訳は排出量 473 トン、移動量 438 トンです。

表3 届出排出量・移動量 (単位: トン)

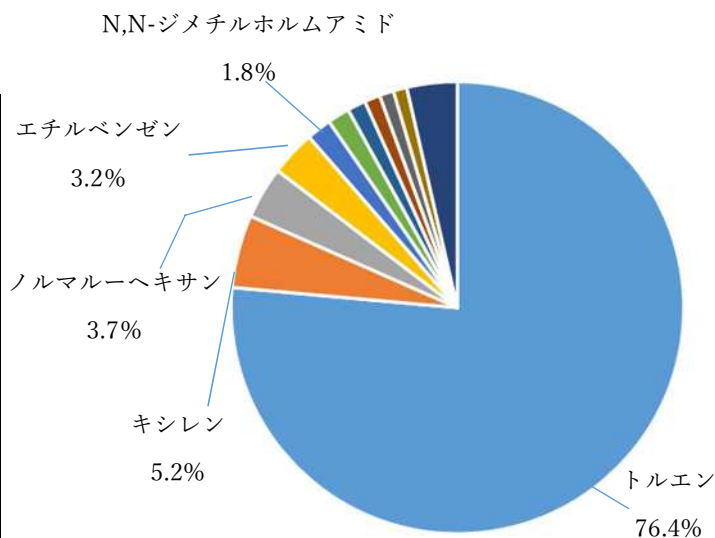
項目	さいたま市	埼玉県	全国
届出排出量・移動量	911	13,026	369,395
届出排出量	473	5,383	122,313
大気への排出	470	5,160	110,995
公共用水域への排出	2	223	6,256
土壌への排出	0	0	2
埋立処分	0	0	5,061
届出移動量	438	7,642	247,081
廃棄物としての移動	438	7,620	246,295
下水道への移動	0	22	787



#### ② 届出排出量・移動量の上位10物質

表4 届出排出量・移動量の上位10物質

物質名	排出量・移動量 (kg)
トルエン	696,164
キシレン	47,460
ノルマル-ヘキサン	34,022
エチルベンゼン	29,545
N,N-ジメチルホルムアミド	16,160
スチレン	14,402
トリクロロエチレン	11,963
N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	10,220
アセトニトリル	9,302
ニッケル化合物	8,800
その他	32,791
合計	910,829



③ 届出排出量の上位 10 物質

表 5 届出排出量の上位 10 物質

物質名	排出量 (kg)
トルエン	391,912
キシレン	27,250
エチルベンゼン	16,055
ノルマルーヘキサン	14,921
トリクロロエチレン	10,803
1,2,4-トリメチルベンゼン	2,640
スチレン	1,612
1,3,5-トリメチルベンゼン	1,607
ベンゼン	1,033
ホルムアルデヒド	840
その他	3,880
合計	472,553

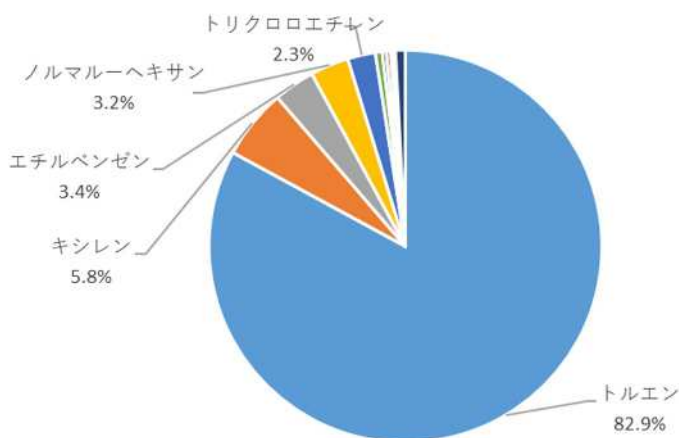


図 5 届出排出量の物質別の構成

④ 届出移動量の上位 10 物質

表 6 届出移動量の上位 10 物質

物質名	移動量 (kg)
トルエン	304,251
キシレン	20,210
ノルマルーヘキサン	19,101
N,N-ジメチルホルムアミド	16,000
エチルベンゼン	13,490
スチレン	12,790
N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	10,220
アセトニトリル	9,300
ニッケル化合物	8,800
塩化メチレン	6,600
その他	17,514
合計	438,276

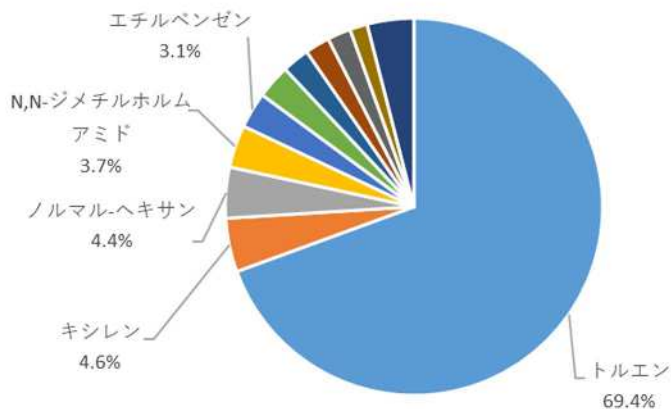


図 6 届出移動量の物質別の構成

⑤ 届出排出量上位 5 物質の用途及び主な業種

表 7 届出排出量の上位 5 物質の用途及び主な業種

順位	物質名	用途	主な業種
1	トルエン	ガソリン成分、溶剤、合成原料	燃料小売業、金属製品製造業、化学工業 プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業
2	キシレン	ガソリン・灯油成分、合成原料、溶剤	燃料小売業、金属製品製造業、化学工業
3	エチルベンゼン	ガソリン成分、合成原料・中間体、溶剤	燃料小売業、金属製品製造業、化学工業
4	ノルマルーヘキサン	ガソリン・灯油成分、溶剤	燃料小売業、化学工業
5	トリクロロエチレン	代替フロン原料、金属の洗浄、溶剤	金属製品製造業

(2) 業種別

① 届出排出量・移動量の上位 10 業種

業種	排出量・移動量 (kg)
ゴム製品製造業	411,800
金属製品製造業	226,830
プラスチック製品製造業	113,739
化学工業	86,582
医薬品製造業	22,980
燃料小売業	17,943
輸送用機械器具製造業	9,101
高等教育機関	6,164
医療業	5,000
その他の製造業	3,340
上位10業種以外	7,350
合計	910,829

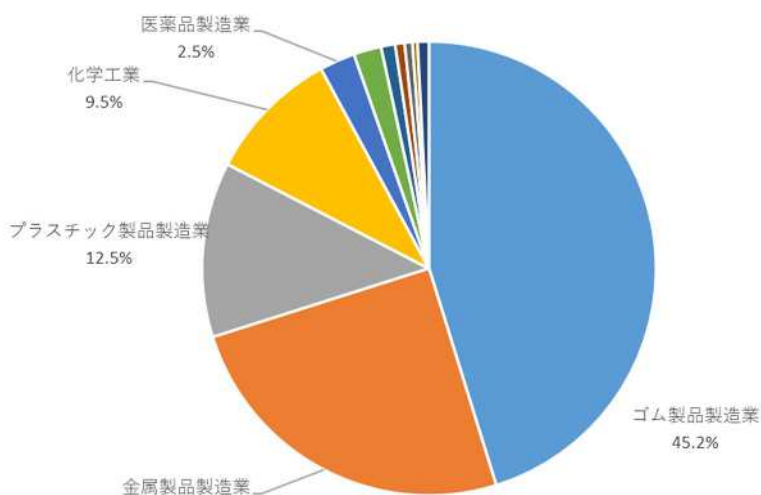


図 8 届出排出量・移動量の業種別構成

② 届出排出量の上位 10 業種

業種	排出量 (kg)
ゴム製品製造業	271,800
金属製品製造業	108,550
プラスチック製品製造業	58,951
燃料小売業	17,943
化学工業	6,078
下水道業	2,075
計量証明業	2,000
輸送用機械器具製造業	1,500
その他の製造業	1,210
パルプ・紙・紙加工品製造業	857
上位10業種以外	1,589
合計	472,553

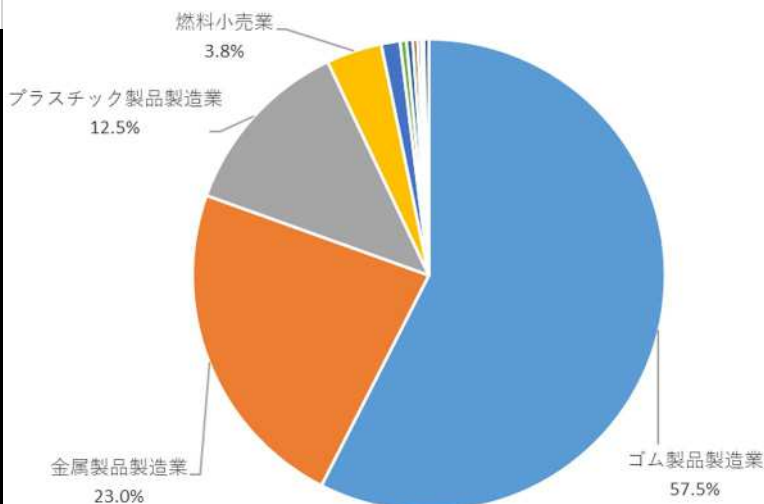


図 9 届出排出量の業種別構成

③ 届出移動量の上位 10 業種

業種	移動量 (kg)
ゴム製品製造業	140,000
金属製品製造業	118,280
化学工業	80,504
プラスチック製品製造業	54,788
医薬品製造業	22,962
輸送用機械器具製造業	7,601
高等教育機関	6,100
医療業	4,600
その他の製造業	2,130
洗濯業	1,300
上位10業種以外	11
合計	438,276

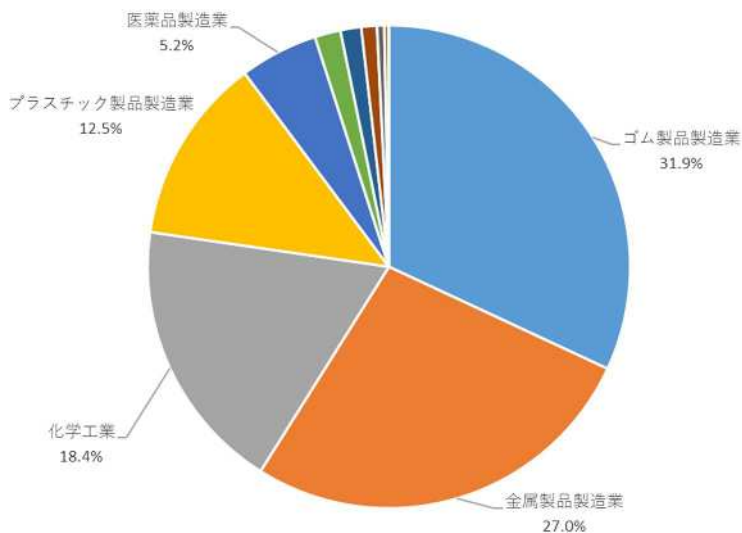


図 10 届出移動量の業種別構成

(3) 行政区別

① 届出排出量・移動量

行政区	排出量 (kg)					移動量 (kg)			排出量・移動量 (kg)
	大気	水域	土壌	埋立	排出量計	下水	廃棄物	移動量計	
岩槻区	367,738	17	0	0	367,755	6	266,617	266,623	634,378
桜区	41,948	27	0	0	41,974	41	84,400	84,441	126,415
北区	24,146	0	0	0	24,146	262	45,978	46,240	70,386
南区	20,286	0	0	0	20,286	0	9,640	9,640	29,926
見沼区	4,902	21	0	0	4,923	0	10,630	10,630	15,553
大宮区	2,350	0	0	0	2,350	0	8,900	8,900	11,250
西区	2,727	115	0	0	2,842	0	7,300	7,300	10,142
中央区	2,655	0	0	0	2,655	0	2,401	2,401	5,057
浦和区	930	2,075	0	0	3,006	0	1,100	1,100	4,106
緑区	2,544	72	0	0	2,616	0	1,000	1,000	3,616
合計	470,226	2,327	0	0	472,553	309	437,966	438,275	910,829

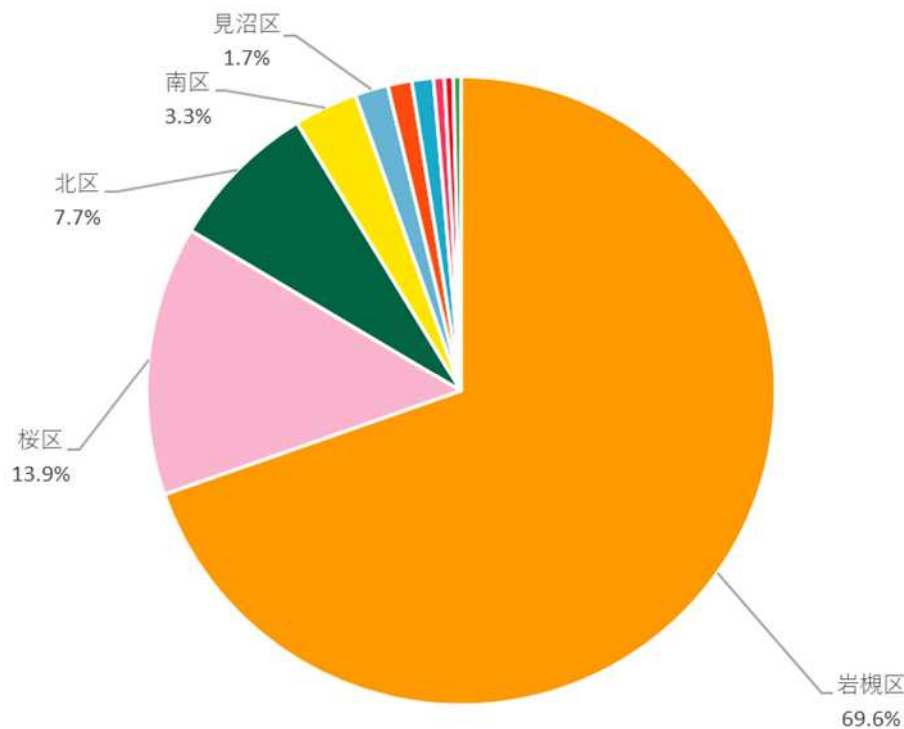


図 11 届出排出量・移動量の行政区別構成

(4) ダイオキシン類

業種	排出量(mg-TEQ/年)					移動量(mg-TEQ/年)			排出量・移動量 (mg-TEQ/年)
	大気	水域	土壌	埋立	排出量計	下水	廃棄物	移動量計	
一般廃棄物処理業	4.8	0.10	0	0	4.9	0	5790	5790	5,795
化学工業	1.9	0	0	0	1.9	0	0.05	0.05	1.95
産業廃棄物処分量	0.17	0	0	0	0.17	0	0	0	0.17
合計	6.91	0.10	0	0	7.0	0	5,790	5,790	5,797

※TEQ (毒性等量) …ダイオキシン類は構造の類似した毒性の異なる多くの化学物質の総称で、最も毒性の強い2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシンに換算した量のことで

#### 4 経年変化

届出数 136件 (+1件、0.7%増)

届出排出量・移動量 約911トン (-約9トン、1.0%減)

届出排出量 約473トン (-約24トン、4.8%減)

届出移動量 約438トン (+約15トン、3.5%増)



図12 届出排出量・移動量経年変化